

加古川市行政改革実行プランの新たな取組と見直しについて

I 新たな取組の追加について

加古川市行政改革実行プランでは、目標を達成した取組は実行プランから除く一方で、新たに出てきた課題を追加することで、継続的に改革を進めていくこととしています。

このたび、実行プランの取組について、新たな取組を以下のとおり追加しました。

重点事項4 事務事業の見直し

・4-1-34 「庁用自動車の管理の見直し」

庁用自動車の管理・運営の効率化を図るため、配車業務の合理化及び全庁的な適正台数等について検討します。

・4-1-35 「放置自転車対策の見直し」

放置自転車指導員の効率的・効果的な配置を行います。また、撤去保管料について、放置の動向や他市の事例を調査し、見直しを図ります。

II 行政改革実行プランの見直しについて

平成28年3月に策定した「加古川市行政改革実行プラン」について、策定当初のスケジュールが令和2年度末で終期を迎える取組が多いことから、下記の方針に基づいて見直しを行います。

なお、見直し結果については、令和3年8月頃に公表する予定です。

加古川市行政改革実行プラン見直し方針

- ①課題項目、取組方針について、ゼロベースで見直しを行う。
- ②短期的取組・長期的取組とも、取組スケジュールが令和2年度までの取組については、令和3年度から令和7年度までのスケジュールを再設定する。
- ③スケジュールの再設定にあたり、令和7年度末までに必ず取組が終了するよう、目標を再設定する。

以上

重点事項	4	事務事業の見直し
重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
課題項目	34	庁用自動車の管理の見直し

担当部 総務部

取組方針	庁用自動車の管理・運用の効率化を図るため、配車業務の合理化及び全庁的な適正台数等について検討する。
目標	○配車業務の合理化については、既存システムの活用の検討及び地方自治体向け配車システムの導入を検討する。 ○庁用自動車の台数の適正化及び管理の合理化を図る。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
取組スケジュール	○既存・新規システムの調査・導入検討	○既存・新規システムの調査・導入検討			
	○適正台数の調査、集中管理の基準の検討	○集中管理の基準の検討、策定	○適正化の実施		

重点事項	4	事務事業の見直し
重点事項細目	1	事務事業の再構築による行政の効率化
課題項目	35	放置自転車対策の見直し

担当部 建設部

取組方針	各駅周辺の駐輪状況は周辺環境により変化することから、適正に状況把握を行い、効率的・効果的な指導員の配置を行います。 撤去保管手数料については、自転車等の撤去及び保管に必要な経費に対し応分の負担を求める観点から、放置の動向や他市の事例を調査しつつ見直しを図ります。
目標	○指導員の適正配置について、各駅周辺の駐輪状況等に応じて、毎年度検討します。 ○手数料の見直しについて、令和3年度に方針を決定します。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
取組スケジュール	○指導員適正配置の検討及び実施	○指導員適正配置の検討及び実施	○指導員適正配置の検討及び実施	○指導員適正配置の検討及び実施	○指導員適正配置の検討及び実施
		○手数料の見直し方針の決定			